

日野町監査委員告示第5号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和3年度に実施した定期監査結果を別紙のとおり公表する。

令和4年3月16日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および
監査場所 令和4年2月25日（金）午前10時30分～午前11時50分
日野町役場 4階 委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎・西澤 正治
3. 監査対象機関 商工観光課
4. 監査対象 商工観光課の分掌する事務全般について
○商工業の活性化について
○工場用地の確保と企業誘致について
5. 監査手続 令和3年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が繰り返し長期化している中、商業振興について、日野町プレミアム付商品券事業や日野町料理飲食店等減収緩和支援金、日野町営業時間短縮等要請に係る協力支援金、日野町酒類販売事業者減収緩和支援金等の事業継続に向けた支援と消費喚起策の取り組みを積極的に行っている。
一方、中小企業・小規模経営の経営者の平均年齢は上昇しているとともに後継者不在が深刻な状況であると伺った。実態把握を行い、第3者承継者に繋げていく可能性も模索しながら事業継続支援に重点を置き取り組みを進められることを期待するものである。
町内各工業団地のほとんどの区画に企業が立地・操業しており、問い合わせがあれば造成中の(仮称)鳥居平・松尾工業団地造成業者へ繋ぐなどして企業誘致に努めている。新たな工場用地の確保について、日野町国土利用計画や都市計画マスタープランに位置付けられている工業用地の活用も視野に入れて検討されたい。併せて、引き続き国道307号の朝夕の通勤車両の渋滞解消や物流面においては名神高速道路、新名神高速道路等主要幹線道路へのアクセス条件向上に取り組まれたい。